

様式44

7 c91
令和6年3月28日

三重県知事 一見 勝之 様

三重県伊賀市上野西大手町3598番地

医療法人エピック

理事長 峰 啓介

電 話 0595 (21) 1616

決 算 届

令和5年1月1日から令和5年12月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別 紙〕
様式 1

事業報告書

(自 令和 5 (2023) 年 1 月 1 日 至 令和 5 (2023) 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人エピック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊賀市上野西大手町 3598 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 23 (2011) 年 12 月 16 日
- (4) 設立登記年月日 平成 24 (2012) 年 1 月 17 日
- (5) 役員 注)「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	峰歯科・矯正歯 科クリニック	2 4 3 1 2 0 5 0 7 5	三重県伊賀市上野西大 手町 3598 番地	一般病床 0 床 療養病床 0 床

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)
- 該当なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)
- 該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| 令和 5 (2023) 年 2 月 23 日 | 令和 4 (2022) 年度決算の決定 |
| 〃 | 基金返還 |
| 令和 5 (2023) 年 12 月 20 日 | 理事、監事の選任 |
| 〃 | 令和 6 (2024) 年度の事業計画及び収支予算の決定 |
| 〃 | 令和 6 (2024) 年度の借入金額の最高限度額の決定 |

様式 2

法人名 医療法人エピック

※医療法人整理番号 C91

所在地 三重県伊賀市上野西大手町3598番地

財 産 目 録

(令和5年12月31日現在)

1. 資 産 額	216,812 千円
2. 負 債 額	75,969 千円
3. 純 資 産 額	140,842 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	144,823
B 固 定 資 産	71,989
C 資 産 合 計 (A + B)	216,812
D 負 債 合 計	75,969
E 純 資 産 (C - D)	140,842

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人エピック

※医療法人整理番号 C911

所在地 三重県伊賀市上野西大手町3598番地

貸借対照表

(令和5年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	144,823	I 流 動 負 債	16,413
II 固 定 資 産	71,989	II 固 定 負 債	59,556
1 有 形 固 定 資 産	48,268	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	1,052	負 債 合 計	75,969
3 そ の 他 の 資 産	22,667	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	140,842
		(うち代替基金)	(20,000)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	140,842
資 産 合 計	216,812	負債・純資産合計	216,812

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人エピック

※医療法人整理番号

C 9 1

所在地 三重県伊賀市上野西大手町 3 5 9 8 番地

損 益 計 算 書

(自 令和5年1月1日 至 令和5年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	193,188
2 事業費用	182,369
本来業務事業利益	10,819
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	10,819
II 事業外収益	2,082
III 事業外費用	190
経常利益	12,711
IV 特別利益	1,057
V 特別損失	0
税引前当期純利益	13,768
法人税等	2,660
当期純利益	11,108

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人エピック

理事長 峰 啓介 殿

私は、医療法人エピック の令和 5 会計年度（令和 5 年 1 月 1 日から令和 5 年 1 2 月 3 1 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和 6 年 2 月 6 日

医療法人エピック

監事 中川 武